

科学技術研究調査の実施の必要性

1 調査の目的・必要性

科学技術研究調査（以下「本調査」という。）は、我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として、企業、非営利団体・公的機関、大学等を対象に実施する調査である。

科学技術は我が国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、経済社会の発展や国民の福祉の向上に寄与するものであることから、科学技術水準の向上を効果的に推進することが必要である。そのため、官民合わせた研究活動の実態を把握し、現状を的確に分析することが必要不可欠である。

なお、本調査の結果については、科学技術基本計画^(注)で掲げられる具体的な数値目標の設定や達成状況の評価の際の基礎資料、国民経済計算における研究分野の国内総生産（GDP）の推計に活用されるとともに、研究費、研究者数については、経済協力開発機構等へ提供されている。

(注) 科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、科学技術基本法（平成7年法律第130号）第9条に基づき総合科学技術会議の議を経て策定される科学技術の振興に関する基本的な計画

2 他調査との重複

科学技術研究に関する調査としては、本調査のほかに全国イノベーション調査（文部科学省実施（一般統計調査））及び民間企業の研究活動に関する調査（文部科学省実施（一般統計調査））がある。

しかし、両者共に企業のみを調査対象としているほか、前者については不定期で実施され、過去3年間のイノベーション活動に関する目的、実現の有無、成果等の実態を把握する調査であり、後者については、毎年度実施しているものの各企業の主要業種における研究活動、知的財産活動等を把握するための調査であることから、毎年度、企業、非営利団体・公的機関、大学等に対し、研究費及び研究者数等研究活動の実態を把握している本調査を代替することはできない。

また、前者については、売上高など、一部項目で重複があるが、同一ではない企業を調査対象にする場合もあり、分析の都合上、やむを得ないものである。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

3 行政記録情報の活用

本調査内容を代替する行政記録情報は存在しない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

調査対象者名簿の登録は、毎年3月下旬～4月上旬までに行い、重複是正についても速やかに対応する

また、最終的な調査結果名簿については、10月中旬までに登録し、個票データについても調査実施年の翌年3月下旬までに登録する。

科学技術研究調査の利用状況

1 行政上の施策への利用等

- (1) 科学技術基本計画（第4期）（平成23年8月19日閣議決定）での利用
 - ・政策目標の設定（官民合わせた研究開発投資額、政府研究開発投資額）の基礎資料として利用

- (2) 男女共同参画基本計画（第3次）（平成22年12月17日閣議決定）（男女共同参画社会基本法に基づく法定計画）での利用
 - ・「第2部 第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画 2 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり」の具体的施策において、「研究者等の実態把握」が掲げられており、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する」とされている。

2 最近の白書等での利用

- (1) 男女共同参画白書（内閣府）
 - ・女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移
 - ・研究者の所属機関
 - ・専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移（性別）

- (2) 経済財政白書（内閣府）
 - ・企業規模別の研究費

- (3) 情報通信白書（総務省）
 - ・企業の研究費の割合
 - ・重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）に分類した研究費の推移
 - ・技術貿易額の割合
 - ・企業の研究者数の割合

- (4) 科学技術白書（文部科学省）
 - ・企業における研究者数
 - ・研究者1人当たりの研究支援者数
 - ・研究費の推移
 - ・企業における社外支出研究費割合の推移
 - ・研究費の政府負担割合 など

(5) 労働経済白書（厚生労働省）

- ・国際技術交流

(6) 通商白書（経済産業省）

- ・企業の研究費の推移
- ・企業の研究者数の推移

(7) ものづくり白書（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）

- ・売上高に対する社内研究費の割合

(8) 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）

- ・環境分野における研究費

3 その他（国における分析など）

- ・国民経済計算の推計（内閣府）における研究分野の GDP の推計に社内使用研究費、内部使用研究費を利用

4 国際比較のための利用

- ・経済協力開発機構（OECD）などへ研究費、研究者数について提供